



*hkeの文字は、
フローレンス・ナイチンゲールの
サインから取り出したものです。

Eisai News

エーザイは「患者さまと生活者の皆様の喜怒哀楽を考え、そのベネフィット向上を第一義とし、世界のヘルスケアの多様なニーズを充足する」ことを基本とするヒューマン・ヘルスケア企業を目指して、その実現に邁進しています。

No. 08-57

2008年10月29日

エーザイ株式会社

英国貴族院、NICEの上告許可申請を却下

エーザイ株式会社（本社：東京都、社長：内藤晴夫）の英国子会社であるエーザイ・リミテッド（本社：ロンドン、社長：ニック・バーゲン）は、昨日（英国時間10月28日）、英国貴族院より、英国国立医療技術評価機構（National Institute for Health and Clinical Excellence: NICE）が英国控訴院での判決を不服として申し立てていた上告許可申請を却下したとの通知を受けました。

本年5月、英国控訴院は、NICEが、新規に軽度アルツハイマー型認知症と診断された患者様への認知症治療剤の使用を制限するガイダンスを策定したプロセスは、手続き上の公正性を欠いており、ステークホルダーのガイダンス策定への十分な関与が著しく妨げられたとして、エーザイの申し立てを支持する判断を示しました。

英国貴族院の決定は、「控訴審において争点については既に判断が下されています。また、今回の申請は一般公共の見地から貴族院により検討されるべき法解釈に関する重要な論点を提起していません。以上のことから上告申請を却下します」と述べています。

英国貴族院は、上告の却下とともに、NICEに以下の対応を命じた英国控訴院の判決を完全に支持するとしています。

- 医療経済学的評価モデルの前提条件の安定性および信頼性についての確認のため、エーザイおよびコンサルティー*に対して、検証可能な形式でその評価モデルを14日以内に開示すること
- モデルの開示後、エーザイおよびコンサルティーに対して、開示されたモデルの検証から得られた知見およびコメントを提出するための期間として42日間を与えること
- エーザイが要した控訴（第二審）費用の全額、および司法審査（第一審）費用の60%を支払うこと

以上

*コンサルティー：本ガイダンス作成に参画した全ての関係団体

エーザイ株式会社 PR部

〒112-8088 東京都文京区小石川4-6-10
TEL 03-3817-5120 (ダイヤル)
FAX 03-3811-3077